
令和4年4月28日 部長会議

開催日時 令和4年4月28日(木) 午前9時00分から午前9時20分まで

開催場所 全員協議会室

出席者 市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・各部局の主要課題・組織目標については、それぞれまとめていただき、先週から昨日まで各部局より課題についてヒアリングをさせていただいたが、それぞれの施策・事業にはスケジュール・期限があるので、計画的な課題解決に向けて、部局間の連携を行いながら、取組を進めていただくようお願いする。
- ・明日からゴールデンウィークとなる。昨年来、コロナの影響がずっと続いているが、少しずつイベントなどが戻ってきている。感染予防対策をしっかりと行いながら、お祭りやイベントが予定されており、たちまち市内では5月3日に国の重要無形民俗文化財であるサンヤレ踊りが3か所で実施される。
- ・連休中、仕事に従事いただく方、地域の催しに参加いただく方、外出をされる方もおられると思うが、滋賀県では新規陽性者数は高止まりしており、当分の間「感染再拡大警戒期間」として感染対策の徹底を呼びかけられていることから、職員においても、基本的な感染対策を徹底して行動いただくようお願いする。

2. 重要報告事項

(1) 文書管理・電子決裁システムの導入について

【資料:報1-1】

【総務部長から資料に基づき説明】

- ・文書管理・電子決裁システムについて、おうみ自治体クラウド協議会において、守山市・湖南市・草津市の3市で共同調達を予定している。昨年12月には仕様書案の作成に係る意見について、庁内照会をさせていただいた。
- ・【報1-1】内容については、資料に記載のとおり。具体的な効果としては、主に①ペーパーレス化による紙の文書量の削減や印刷コストの削減、②文書検索効率の向上、③引継ぎ、廃棄作業の作業時間の削減、④自宅等での決裁等が可能となることによるテレワークの促進、の4点である。
- ・先行して実施している京都市に電子決裁の割合を伺うと、昨年においては、電子で72%程度、電子を紙の併用が25%程度、紙のみが2.5%程度ということであった。
- ・現在、おうみ自治体クラウド協議会において、プロポーザルの実施を進めていただいている。その後、冬場までにかけて、システム構築と一定の方針を定め、職員研修を行い、来年1月には仮稼働、4月には本稼働という流れで進めていきたい。
- ・課題としては、財務会計システムが紙のままのため、決裁は電子で、財務会計に係るものは紙でという

形になってくる。電子決裁については、段階的な導入を考えており、まずは各所属の課長決裁から進めさせていただき、その状況を見ながら合議に係るもの、部長決裁や理事者決裁としていきたい。

- ・詳細な運用方法の他、今後、課題等は出てくるかと思うが、まずはガイドラインを作成し、副部長会議で協議を行いながら、進めていきたいと考えているので、御承知おきをお願いします。

(2) (仮称)南草津駅西口第2自転車駐車場の整備に向けて

【資料:報2-1】

【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・【報2-1】現在、公益財団法人自転車駐車場整備センターが運営している南草津駅西口の自転車駐車場においては、定期申し込み待機台数が200台を超えている状況であり、また、今後はプリムタウンの開発も踏まえ、さらに需要があると見込んでいる。そこで、現在、南草津駅西口で、マンション建設を行っている東急不動産株式会社から市へ寄付の申し出がある土地を新たな駐輪場用地として活用し、自転車駐車場整備センターに整備・管理いただくことを考えている。今回、整備にあたり自転車駐車場整備センターと協定を締結し、施設規模の決定に必要な需要予測調査を行うことから御報告させていただく。

3. その他

【総合政策部長より】

- ・地方公共団体が実施する地方創生事業に対して、企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる企業版ふるさと納税について、今般、令和4年度から活用できるよう、国から地域再生計画の認定を受けることができた。
- ・企業版ふるさと納税については、国が認定した地方公共団体の事業に対して、企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度のことであり、企業側としては、税制優遇を受けつつ社会貢献をPRできる等のメリットがある。
- ・寄附対象となる事業は、第2期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業であり、総合戦略は第6次草津市総合計画基本計画と一体的に策定していることから、総合計画に紐づく全ての事業が企業版ふるさと納税の対象となる。
- ・企業版ふるさと納税については、自治体から企業への働きかけが重要であり、今後、市ホームページへの掲載などの情報発信を行っていくため、この部長会議後に、企業版ふるさと納税の寄附募集事業について、掲載することが望ましい事業の庁内照会をさせていただき、各部・所属におかれては、寄附募集事業を積極的に検討いただき、回答いただきたい。
- ・なお、庁内照会させていただき際には、近隣市のリーフレットや、回答様式の記載例について、添付させていただき、回答の際の参考としていただきたい。
- ・今後の予定であるが、寄附募集事業について、5月18日を庁内照会の締切とさせていただき、6月からのHP掲載を予定している。
- ・HPに掲載後、各部、各所属から適切な企業があれば、寄附の募集活動を行っていただきたいと考えているが、実際に企業へ行っていただく際には、一定、企画調整課の方で、どのような働きかけをすれば良いか、どういった企業に行っていただいた方が良いのかというポイントをまとめさせていただき、提示させていただき、企業版ふるさと納税については、独自財源の確保の観点からも、できる限り募集活動を行っていききたいと考えている。

【総合政策部長より】

- ・夏季期間における軽装勤務について、5月1日から10月31日までを実施期間とさせていただく。また、本日付で、掲示板で周知させていただく。ポロシャツ・チノパンでの勤務を可とし、ズボンからポロシャツを出すパンツアウトも可とするが、見た目がだらしく見えるケースが見受けられた場合は、所属長から注意喚起をお願いする。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp